

船舶事故等調査報告書

平成25年4月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第71号
事故等種類	衝突
発生日時	平成24年4月29日（日、祝日） 10時50分ごろ
発生場所	岡山県笠岡市大飛島南西岸沖 大飛島島頂から真方位237° 540m付近 （概位 北緯34° 20.2′ 東経133° 30.1′）
事故等調査の経過	平成24年5月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 <sup>かねよし</sup> 兼吉丸、1.02トン OY3-23871（漁船登録番号）、個人所有 B プレジャーボート アクリ、5トン未満 270-14388広島、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長B、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A 船首部に擦過傷 B 船尾部に亀裂
事故等の経過	A船は、船長Aほか1人が乗り組み、大飛島南西岸沖を約10～11ノットの速力で南東進中、船長Aが、船尾方を向き、船尾端の排水口に詰まったごみを取り除いていたところ、平成24年4月29日10時50分ごろA船の船首部とB船の右舷船尾部が衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、大飛島南西岸沖で釣りのために漂流中、船長Bが釣針に餌を刺していたとき、同乗者からA船の接近を知らされ、至近にA船を視認した直後、A船と衝突した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A あり、B あり A なし、B なし A なし、B なし A船は、大飛島南西岸沖を南東進中、船長Aが、船尾方を向いて排水口のごみを取り除く作業を行い、見張りを行っていなかったことから、B船と衝突したものと考えられる。 B船は、大飛島南西岸沖で釣りをして漂流中、船長Bが、同乗者が

	<p>ら知らされ、至近に接近したA船に気付いたことから、見張りを行っていなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、船長Bが見張りを行っていなかったことから、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、大飛島南西岸沖において、A船が南東進中、B船が漂流中、船長A及び船長Bが見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・航行中、漂流中を問わず、常時適切な見張りを行うこと。</li></ul>